

山口市 公園施設長寿命化計画

2023年3月

山口県 山口市 都市整備部 都市整備課

1. 都市公園整備状況

(2022 年 3 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
62	117.62 ha	6.12 m ²

2. 計画期間（西暦）〔 2023 年度～ 2032 年度（ 10 箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
51	1	2	4					4				62

②選定理由

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの削減を目指し、全ての都市公園において計画的な改築や修繕、適切な管理を推進する必要があるため、計画対象公園は、山口市が管理する「都市公園法第2条に基づく都市公園」62箇所すべてを計画の対象とすることとした。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
114	27	531	194	12	80	123
管理施設			合計			
1,378			2,459			

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、都市整備課による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。
 遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準JPFA-S：2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

③選定理由

山口市の都市公園62 箇所内、開設から30 年を超えている公園が39 箇所と全体の約62%を占めており、公園施設の老朽化が全体的に進んでいる状況にある。そうしたなか、これまで公園施設の更新はそれほど行われておらず、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する必要があるが、地域住民から施設の補修、または更新の要望が多数出ているため、管理対象公園全てを対象として、計画を策定する。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認より、施設の安全性を維持する。

本市では、公園施設長寿命化計画を2022年度に策定した。内容は次のとおりである。

	内容
2022年度	・予備調査の実施 ・遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施 ・建築物等の健全度調査の実施及び、健全度・緊急度判定の実施 ・公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

健全度調査は、2022年度に実施した。

健全度調査結果の概要は、以下のとおりである。

点検調査は、令和4年11月から令和4年12月に実施した。

1. 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

2. 遊具

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

錆や塗装剥がれ等の劣化状況のほか、「遊具の安全に関する基準」の変更による構造上の不適格の発生（すべり台における頭部胴体の挟み込み等）が確認された。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
建築 (6)	0	2	4	0	
遊具 (151)	0	37	103	11	
合計 (157)	0	39	107	11	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、安全性の確保を図ることであり、緊急度判定に反映した。

		(施設)		
		緊急度判定		
		高	中	低
建築	(6)	0	4	2
遊具	(151)	1	113	37
		高は使用禁止措置後補修を実施したため1施設とする。 中は117施設		
合計	(157)	1	117	39

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、都市整備課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、都市整備課が実施する。また、地域住民や各種団体等による山口市公園美化ボランティア支援事業の活用を推進する。

① 一般施設等、土木構造物等、建築物等

- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

② 遊具等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 施設の劣化劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

② その他設備等

- ・ 法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・ 出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・ 事後保全・予防保全の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
- ・ 毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（一般施設、土木構造物、建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とする。

① 遊具等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 点検で、施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。
- ・ 定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

② 建築物等

- ・ 100㎡を越える特殊建築物は法で定める3年に1回以上の定期点検を実施し健全度調査として活用する。また、建築物の補修、もしくは更新計画に従い長寿命化対策を実施する。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・ 健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
- ・ 使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1倍を基本とする。
舗装については、劣化や損傷が顕著（舗装面積の1/2以上）となった段階で、施設（箇所）毎に判断し更新する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②＋③】	584,718 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	300,743 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	283,975 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	58,472 千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は20,400千円である。

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2028 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

- ・ 次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。